

第41回品質保証検討会 議事録

1. 日時：平成26年12月2日（火）13時30分～17時10分

2. 場所：（一社）電気倶楽部 10階A会議室

3. 出席者

出席委員：鈴木主査(中部電力)，秋吉副主査(関西電力)，大谷(三菱電機)，芝原(日立GE)，辰巳(北陸電力)，原田(中国電力)，村上(JANSI)，齋藤(西日本技術開発)，筒井(九州電力)，中村(日本原燃)，渡邊(JANSI)，後藤(東北電力)，鳥海(GNF)，近藤(東京電力)，岡部(IHI)，植木(原子燃料工業)，梶谷(日本原電)，菊池(四国電力)，小又(三菱原子燃料)，須河内(電源開発)，島津(北海道電力)，谷(東芝)

(計22名)

代理委員：松山(三菱重工・徳久代理)，岩田(JAEA・山内代理)

(計2名)

欠席委員：牧(リサイクル燃料貯蔵)，新田(富士電機)

(計2名)

常時参加者：大田(東京電力)，渡邊(原子力規制庁)

(計2名)

オブザーバ：上田(三菱重工業)

(計1名)

事務局：富澤(日本電気協会)

(計1名)

4. 配付資料

資料 41-1-1 品質保証検討会 委員名簿

資料 41-1-2 第40回品質保証検討会 議事録(案)

資料 41-2 JEAG4121 上程版に対する修正(編集上の修正を除く)

資料 41-3 原子力安全のためのマネジメントシステム規程(JEAC4111-2013)の適用指針改定案完本版【改定作業用】上程後修正案 R20：2014. 11. 26

資料 41-4-1 JEAG4121 改定案(第1, 2部)

資料 41-4-2 JEAG4121 改定案(第3部：4-6, 7, 8, 9章)

資料 41-5 JEAG4121-201X(H26. 9. 25 原子力規格委員会 上程版)に対する修正コメント集約表

資料 41-6 JEAG4121-201X 修正コメント(11/14以降のエディトリアルなコメント)

資料 41-7 原子力安全のためのマネジメントシステム規程(JEAC4111-2013)の適用指針(JEAG4121-201X)改定案に関する書面投票における意見(「反対」, 「保留」, 「その他」)への対応(案)(第53回原子力規格委員会向け)

資料 41-8 原子力安全のためのマネジメントシステム規程(JEAC4111-2013)の適用指針(JEAG4121-201X)改定案に関する書面投票における意見(「反対」, 「保留」, 「その他」)への対応(案)に対しての意見

資料 41-9 「品質マネジメントシステムに関する標準品質保証仕様書」：JEAG4121-2009 附属書-1の改定について

資料 41-10 品質マネジメントシステムに関する標準品質保証仕様書(完本版)

資料 41-11 JEAG4121 改定案(附属書-1)

資料 41-12 「根本原因分析に関する要求事項」の適用指針(附属書-2)

資料 41-13 JEAG4121 改定案(附属書-2「根本原因分析に関する要求事項」の適用指針)

資料 41-14 日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」<第1編 軽水炉規格>2012年版の正誤表の発行を踏まえた対応について

参考資料-1 第52回原子力規格委員会議事録(案)

5. 議事

(1) 定足数確認, 配付資料確認

鈴木主査による代理出席委員2名の承認の後, 事務局より, 代理委員を含め委員26名中24名出席であり, 議案決議に必要な定足数(委員の3分の2以上=18名以上が出席)を満たしていることが報告された。

(2) 前回議事録の確認

事務局より, 資料 41-1-2 に基づき, 前回議事録(案)について説明がなされ, 一部誤記等の修正を行うことで, 委員の挙手(賛成多数)により正式議事録とすることとなった。

(3) 本日の検討会における検討課題について

主査より, 前回規格委員会後の書面投票における反対意見1票が出された以降の経緯の説明がなされ, この反対意見に対する対応の検討及び11月6日に行ったレビュー会にて集約された上程版に対する修正(編集上の修正を除く)について11月10日に分科会長に説明し, 規格内容の変更に該当する旨確認した。本日はこの検討を行い, 次回の分科会に諮った後, 12月24日の規格委員会に再度上程することとしている。これら本日の検討会における主要検討課題について説明があった後, 各資料作成担当毎に説明が行われた。

① JEAG4121 上程案に対する修正(編集上の修正を除く)

渡邊委員より, 資料 41-2 に基づき, JEAG4121 上程案に対する修正について説明がなされた。

主な質疑・応答は以下のとおり。

- ・資料 41-2 の2枚目(大きく六箇所)及び5枚目の(変化, 初めて, 久しぶり)は, 規格本文と合わせて「初めて, 変更, 久しぶり」に修正する方が良い。

→そのとおり修正する。

- ・(1)の文章に「…主要な変更点の説明」を追加する方が適切である。

→そのとおり修正する。

- ・今後の予定は, 本日の検討結果を次週の分科会に諮った後, 規格委員会に上程し, 反対意見者に送付することで考えている。

- ・対応案の今後の審議工程について, 規格委員会の規約の審議フローで確認したい。

→規格委員会への回答については, 委員に再通知をすることとしたいと考えているが, 六箇所の変更点については規格委員会三役の判断によることになる。エディトリアルな範囲は分科会長判断による編集上の修正の範疇と考えている。従来の記載をより明確化したという説明を行うつもりである。分科会長が編集上の修正の範疇と判断されれば, その後規格委員会で書面投票に入り賛成票が3分の2以上であれば賛成で可決となると考えている。この場合, 1月中旬には公衆審査(2か月間)に入ることになる。

② 原子力安全のためのマネジメントシステム規程(JEAC4111-2013)の適用指針改定案完本版【改定作業用】上程後修正案 R20: 2014. 11. 26 について

主な質疑・応答は以下のとおり。

- ・5.5.3, 7.5.2, 8.2.4, 9.1, 9.3.1の箇所が目的, 解説, 要求事項, 例示の順になっていないので違和感がある。

→規格委員会上程版に戻すこととする。

- ・P11の下表が次のページになっているため, 表に番号とタイトルを付けた方が良い。

→反映する。

- ・P134(5.5.4 内部コミュニケーション)の例示①「マネジメントレビュー」については記載がおかしいのではないかと。

→削除する。

③JEAG4121-201X (H26.9.25 原子力規格委員会上程版) に対する修正コメント集約表及び JEAG4121-201X 修正コメント (11/14 以降のエディトリアルなコメント) について

主査より、説明にあたっては主要事項を説明し、それ以外の箇所については、説明後に確認する進め方が提案され、齋藤委員より、資料 41-5 及び資料 41-6 について説明がなされた。

主な質疑・応答は以下のとおり。

- ・資料 41-5 の No. 34 に記載のコメント内容の「かかわらず」は沢山記載箇所があるが、漢字とするか平仮名とする方が良いか確認したい。漢字とする場合 3 種類ある。規格委員会の規約 (規格作成手引き) 及び JIS Z 8301 も確認したが、具体的記載がない。

→全て「ひらがな」とする。

- ・資料 41-6 の No. 16 に記載のコメント内容 (建設段階の活動の記載) については、赤字を追記することとしたい。

→そのとおりとする。

- ・本文 P46 の図は JEAG4101 の図を元としているが、「燃料装荷」の時期を「使用前検査」の前から修正したがこれで良いか。

→そのとおりとする。

- ・資料 41-5 の P101 の附属書-1「適用範囲」の「適用除外」については、航空宇宙の JIS を確認し、記載を追加したい。

→航空宇宙の JIS を確認し、書いていなければ削除する。

- ・資料 41-6 の No. 0 の規格委員会委員コメントについては、第 3 部に記載しており、現状どおりとしたい。

→そのとおりとする。

- ・資料 41-6 の No. 5 については、JIS Q 9001:2008 では、「適宜」はあいまいな記載なので使わないとしているが、このままとしたい。

→適宜は適切と同意語であり、このままとする。

- ・本日の委員コメント以外に 49 項目のコメントがきているが、委員各位にはメールで連絡したい。

- ・本日の検討会で確認する必要があるコメントはないか。

→そのようなコメントはない。

- ・本文 P7 の 4.1 のタイトルに「…の改定について」は (の) があると JEAC4111-2013 の改定もするように誤解されるので、(の) を削除する方が良いとコメントされているが確認したい。

→現状どおりとする。

- ・漢字の「事」は、ひらがなが良いとコメントされているが確認したい。

→そのとおりとする。

- ・P17 の 5 行目に JIS の引用がされているが、「出来る」をひらがなとしたい。

→そのとおりとする。

- ・「更に」は、公文書で言うと接続詞はひらがな書き、副詞は漢字との委員コメントがありそのようにしたい。

→そのとおりとする。

- ・P82 の内部監査に記載の是正処理票と是正処置票が混在しており、統一が必要であるとの委員からのコメントがあり、是正処理票で統一したい。

→そのとおりとする。

- ・P147 の下から 7 行目 (【解説】(3)d) の 7.5.2 の項目名に、業務「の実施」が抜けている。

→「の実施」を追記する。

- ・P154 の例示（4）①に「問い合わせ」と記載があるが、規制庁の HP を見ると照会と記載があるが、現状どおりとしたい。

→そのとおりとする。

- ・P195 の 1 2 行目の原子力安全・保安院からの NISA 文書の日付が（H19. 5. 1）と記載されているが、（H19. 5. 21）の間違いであるとの委員コメントがありそのようにしたい。

→そのとおりとする。

④原子力安全のためのマネジメントシステム規程（JEAC4111-2013）の適用指針（JEAG4121-201X）改定案に関する書面投票における意見（「反対」、「保留」、「その他」）への対応（案）（第 53 回原子力規格委員会向け）

渡邊委員より、資料 41-7 に基づき、規格委員会委員からの意見に対する対応案の説明がなされた。

主査より、対応案に関する補足として、規格委員会委員からの意見を踏まえ、当初作成の対応案は附属書-1 が対象とは考えていなかったが、附属書-1 が対象となるか否か事務局に確認したところ、「対象となる」との回答であった。今回の対応案は、その点を踏まえ、対応案を見直した。

渡邊委員より、原子力規格委員会の規格では、これまではこのような事例はなかったことを踏まえ、基本方針策定タスクにおいて、今後、課題として検討することで考えている旨説明があった。

⑤原子力安全のためのマネジメントシステム規程（JEAC4111-2013）の適用指針（JEAG4121-201X）改定案に関する書面投票における意見（「反対」、「保留」、「その他」）への対応（案）に対しての意見について

主な質疑・応答は以下のとおり。

- ・資料 41-8 の 3 番目の・の記載に対する状況はどうなっているのか。そもそもこの質問がどこから出てきたのか良く分からない。

→ここだけ読むと分からないが、資料 41-7 P2 の波木井委員の意見にあるように「組織は…グレード分けを行わなければならない」との要求事項が、受注者の責任か発注者側の責任か役割が明確でないという意見と思う。これは、今の姿が適切と考えている。

- ・この意見は、当初の意見を踏まえた意見と思うが。

→ここに記載されている「事業者、プラントメーカー、規制等々」は当初の意見にはなかった。

- ・これは委員の個人的な意見か。

→これは委員の ASME SEC. III の一般要求事項のような規格があった方が良いのかもしれないという意見と受け止めている。

- ・追加質問であるが、資料 41-7 の P3 のグレード分けのところで記載されている「なお、単品製品のような場合、…」の記載の意図が分からない。結果的に記載のようになるのは分かるが、何故対応案に記載するのか分からない。

→対応案のなお書きは削除する。

- ・資料 41-8 は規格委員会委員に送付されているのか。

→送付している。書面投票意見を取り下げるかという事務局からの確認に対して、意見を取り下げないという位置づけである。

⑥「品質マネジメントシステムに関する標準品質保証仕様書」：JEAG4121-2009 附属書-1 の改定について

近藤委員より、資料 41-9、資料 41-10、資料 41-11 に基づき JEAG4121-2009 附属書-1 の改定案について説明がなされた。

主な質疑・応答は以下のとおり。

- ・資料 41-9 の P4 の 1.2 適用の 1～2 行目は「汎用性～あらゆる」まで削除し、「原子力施設にかかわる供給者の」に修正する方が適切である。
→そのとおり修正する。
- ・末尾の記載はこのままで良いか。
→末尾は「本書に適合しているとはみなされない」に修正する。
- ・1.1 一般に条文が記載されていないが、反映しておく必要がある。
→本日の検討結果を踏まえ、条文を記載する。
- ・資料 41-11 の 0.3 解説の末尾の[解説 0]は解説 0.3 に修正する必要がある。
→そのとおり修正する。

⑦「根本原因分析に関する要求事項」の適用指針（附属書-2）

松山代理委員より、資料 41-5、資料 41-12 及び資料 41-13 に基づき、改定案について説明がなされた。

主な質疑・応答は以下のとおり。

- ・資料 41-12 での赤字と青字の使い分けの意味は何か。
→赤字は 2009 年版から 6 月の規格委員会で提案した改定部であり、青字はそれ以降の改定部を示している。
- ・今回の改定では、従来の規定内容の趣旨を変更する様な内容は含まれていないということに理解しておいて良いか。
→そのとおりである。
- ・そうであれば、資料 41-12 で赤字、青字となっているが、色の識別の必要性はないのではないか。
→資料 41-12 は全て黒字にする。

⑧分科会に提出する資料の確認について

主査より、本日の検討した資料に修正等を行い、分科会に諮ることが提案され、挙手による決議を行った結果、全員の賛成により可決された。

また、次回の分科会に向けて、修正版の資料は、12月5日（金）の12時までに事務局に送付してもらうこととなった。

主な質疑・応答は以下のとおり。

- ・上程案は色分けする必要があるのか。
→一括して黒字に修正して良いのではないか。
→資料 41-2 で主な改定点を説明し、上程案から変更となった点を本文の変更前後比較表で説明する（附属書-1, 2 を含む）。完本版は出さないこととする。また、資料 41-7 と 41-8 を配布する。

6. その他

(1) 今年度の原子力規格委員会功労賞の推薦について

渡邊委員より、今年度の功労賞の推薦について、分科会長等との調整により、以下の2名を推薦することが説明された。

- ① 島津委員
- ② 渡邊委員

(2) 日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」＜第1編 軽水炉規格＞

2012年版の正誤表の発行を踏まえた対応について

事務局より、資料41-14に基づき日本機械学会の保有規格で誤記が発見されたことに伴い、原子力規制委員会より規格委員会委員長宛に同様の誤記が発生しないよう、周知文書が発出された。これを受け、現在、3学協会の会議体（3学協会規格類協議会）にて再発防止対策を検討中であることを説明した。

(3) 共有サーバーの導入準備状況について

事務局より、12月5日に基本方針策定タスクWGで検討しており、共有サーバーを導入し、どういう使い方をするか等を検討しており、次回の基本方針策定タスクで審議する予定で準備を進めている旨説明した。

以上